

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水環境整備事業）					
地区名	おくむら もりかみいすじ 奥村・森上井筋地区					
事業箇所	一宮市 ^{ひがしごじょう} 東五条 外					
事業のあらまし	<p>奥村・森上井筋は、古くから尾張西部地域の農地を潤す基幹的な農業水利施設として、地域農業の発展に大きく貢献してきたが、地域周辺の都市化・混住化の進行に伴い生活雑排水等の流入やゴミ投棄により用水の水質が悪化してきたため、1969年～1999年にかけて用排水分離を目的として暗渠化された。</p> <p>一方で、かつて奥村・森上井筋が有していた地域用水機能は失われており、地域住民からは奥村・森上井筋の上部を活用して、自然環境や農村景観等に配慮した整備を行うことを強く求められている。</p> <p>このため、親水景観保全施設等の整備を実施し、地域住民の余暇活動の場、潤い、安らぎ、憩いの空間として広く開放することにより、施設の適切な保全・管理を図るとともに農業水利施設に対する地域住民の関心を一層深め、住民参加による施設の保全管理活動や交流活動を促進し、地域社会の活性化を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農業水利施設及び農村環境の保全を図り、地域社会の活性化を図る。</p>					
事業費	事業費		内訳			
	9.6億円		■工事費 8.4億円、□用補費 億円、■その他 1.2億円			
事業期間	採択予定年度	2023年度	着工予定年度	2024年度	完成予定年度	2032年度
事業内容	<p>親水景観保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観舗装 3.6km、植栽 1式 <p>生態系保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型水路 0.7km <p>利用保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道 3.6km、東屋 2箇所 等 					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>奥村・森上井筋は、暗渠化により地域用水機能が失われており、地域住民から親水景観保全施設等の整備による水路上部の有効利用と景観の回復が強く求められている。</p> <p>このため、自然や農村景観等に配慮した整備を実施し、地域住民に広く開放することにより、農業水利施設に対する関心を深め、住民参加による施設の保全管理活動や交流活動を促進し、地域社会の活性化を図る必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修）に基づき算定したB/Cは1.5で1.0を超えている。</p>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>			

		<p>【理由】</p> <p>地域交流活動の拠点として自然や農村景観等に配慮した整備を実施し、将来にわたり農業水利施設や農村環境を保全する必要があるため。</p>																																																																																				
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・親水景観保全施設</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生態系保全施設</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・利用保全施設</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">4.3</td> <td colspan="3">5.3</td> <td colspan="2">9.6</td> </tr> </tbody> </table>			2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	合計	工種 区分	調査・設計	←→											工事												・親水景観保全施設		←								→		・生態系保全施設		←								→		・利用保全施設		←								→		事業費（億円）		4.3			5.3			9.6	
			2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	合計																																																																									
	工種 区分	調査・設計	←→																																																																																			
		工事																																																																																				
・親水景観保全施設			←								→																																																																											
・生態系保全施設			←								→																																																																											
・利用保全施設			←								→																																																																											
事業費（億円）		4.3			5.3			9.6																																																																														
2) 地元の合意形成	<p>地元を中心とした検討委員会で整備内容を決定しており、地元の合意形成は図られている。</p>																																																																																					
判定	<p>A</p> <p>A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>事業計画に無理がなく地元の合意形成も図られており、計画の実効性が期待できる。</p>																																																																																					
Ⅲ 対応方針																																																																																						
事業実施が妥当である。	<p>事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。</p>																																																																																					
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																																						
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理状況 ・施設の利用状況 																																																																																						